「コンプライアンスシート」の発行

1 趣旨・目的

本市では、コンプライアンス意識を全職員に徹底するために、すべての職場ですべ ての職員を対象とする研修を毎年1回実施していますが、日常的に職員がコンプライ アンスについて考える機会を提供することを目的として、平成24年8月より、回覧 形式によるコンプライアンス啓発資料「コンプライアンスシート」を発行しました。

2 実施方法

(1)「コンプライアンスシート」の発行

監察室において、コンプライアンスの推進に係る内容をテーマにした「コンプライ アンスシート」を概ね毎月1回発行し、すべての職場で回覧するよう依頼します。

(2)「コンプライアンスシート」の回覧

各職場では、すべての職員を対象として「コンプライアンスシート」を回覧しま す。この際、非常勤嘱託職員や臨時的任用職員も回覧の対象に含むこととします。

(3)「コンプライアンスシート」の保存

回覧が終了した「コンプライアンスシート」は各職場で保存しておき、職員がい つでも閲覧できる状態にしておきます。

平成24年8月発行「コンプライアンスシート」

初回発行ということで、No.O 「コンプライアンスシートを発行します!」にてシー トを発行することを職員に知らせるとともに、No.1「知らない!って人はいないです よね?~「神戸市職員コンプライアンス共有理念」~」にて昨年5月に策定した「神 戸市職員コンプライアンス共有理念」の再確認を促す内容のシートを発行しました。

⇒別添資料参照

No.2以降では、公正な職務執行、事故及び不祥事の未然防止、風通しのよい職場づ くりなどをテーマにしたシートを順次発行していく予定です。

コンプライアンスシートNo.O(平成24年8月発行)

※ このシートは、出力して、必ず単独で回覧してください。 ※ 回覧後は、所属職員がいつでも閲覧できるように保管しておいてください。 履行確認印

コンプライアンス 推進(副)責任者

コンプライアンスシートを発行します



職員のみなさんへ



「コンプライアンス」という言葉は、一般的には、「企業 などの組織体が法などの社会規範や組織倫理を遵守し、健 全で公正・公平な企業活動を行うこと」という意味で使わ れています。

コンプライアンスの重要性は日々大きくなってきてお り、多くの民間企業では、社の存続のために必要不可欠な 要素と考えられています。

みなさんの職場でも年に1回コンプライアンスに関する 研修を実施していただいていますが、日々の仕事の中で「コ ンプライアンス」を感じる機会を少しでも増やすため、「コ ンプライアンスシート」を発行して、みなさんの職場で回 覧していただくことにしました。

必ずこのシートを読んで、日々の業務に真摯に取り組ん でください。



コンプラさん

監察室からのお願い

「コンプライアンスシート」は、概ね月1回発行する予定です。 各局室区の庶務担当課を通じて配布いたしますので、各職場におい て、非常勤嘱託職員及び臨時的任用職員を含む全職員を対象に回覧 してください。

この際、「コンプライアンスシート」を必ず単独で回覧してくだ さい。

なお、 職務に関係の深いものや重要と思われるものについては、 朝礼・終礼や所属内の連絡会議などを利用して感想や意見の交換を するなど,効果的に活用していただければ幸いです。

回覧終了後は、コンプライアンス推進責任者(所属長)又はコン プライアンス推進副責任者(担当課長など)がシート右上の履行確 認印欄に押印し、所属職員がいつでも閲覧できるように保管してお いてください。

行財政局監察室(直通322-6507・内線2484)

*コンプラさんは、コンプライアンスを見守る監察室のキャラクターです。

コンプライアンスシート№1(平成24年8月発行)

- ※ このシートは、出力して、必ず単独で回覧してください。※ 回覧後は、所属職員がいつでも閲覧できるように保管しておいてください。

コンプライアンス 推進(副)責任者 履行確認印

知らない!って人はいないですよね?

~「神戸市職員コンプライアンス共有理念」~

平成22年、過去6年間に168の所属で合計2億円余りの不 適正な経理処理が発覚したことは覚えていますか。

この不適正経理問題により、約1、300人の職員が何らかの 処分又は注意指導の対象となり、残念ながら、職員に対する市民 の信頼は大きく揺らぐこととなりました。

このようなことを二度と起こさないようにするために、書面に よる発注などのルールを整えてきましたが、職員全員がこうした ルールを守らなければ意味がありません。

そこで、日常業務の中でコンプライアンスを意識するために、 すべての職員が共有すべき理念を、平成23年5月30日にまと めました。



コンプラさん

職場のよく見える場所に掲示されていますよね? 「コンプライアンス実行宣言」というカードに署名して、名札ケース に入れていますよね?そのカードの裏に要約版を掲載しています。



《共有理念等を記載したコンプライアンス実行宣言カード(記載内容)》



KOBET

神戸市職員コンプライアンス共有理念(要約版)

- 1 コンプライアンス条例の遵守

- 個人情報の適正・単正な管理と市民への影唱責任

(表)

(裏)

常にコンプライアンス共有理念を意識して、業務に取り組んでください。 (次ページに「共有理念」を掲載しています。)

行財政局監察室(直通322-6507·内線2484)

みんなで、神戸をさらにステキなまちにしていきましょう!!









神戸市職員コンプライアンス共有理念

- 1 神戸市政の透明化の推進及び公正な職務執行の確保に関する条例の目的である「市民の信託にこたえ、市民に信頼される市政を確立する」ため、同条例の職員等の基本姿勢(第2章)を遵守すること。
- 2 法令等を遵守し、全体の奉仕者として全ての市民に対して、常に誠実で公正、公平に職務を執行すること。
- 3 市民の信託に応えるべき市職員として、常に高い倫理意識を持 ち、市民に説明できないような行為を決してしないこと。
- 4 前例にとらわれず、市民本位の立場に立って絶えず業務改善、 意識改革に取組むこと。
- 5 市民から託された税金の重みを深く認識し、法令に則した適正 な手続に基づき経理事務を含む業務を遂行すること。
- 6 職責に関わらず、自由闊達な議論が行える風通しのよい組織風 土づくりに努めること。
- 7 個人情報には細心の注意を払い、適正・厳正な管理を徹底するとともに、行政に関する情報は全て市民の財産であることを意識し、全ての市民に分かりやすく説明責任を果たせるように心がけること。

平成23年5月30日

神户市長 矢田 立郎

この共有理念は、職員一人ひとりが日々の業務や私生活の中で特に意識し、気をつけるべきものです。縮小コピーして手帳に貼付するなど機会あるごとに目に触れる場所に携帯しておきましょう。